【第２次募集】令和8年度日野市子ども食堂推進事業補助金　事務手続きの流れ

時期	子ども食堂		事務局（子育て課）
11月5日（木）～ 11月30日（月）	補助金の交付申請 ◆提出書類 ・交付申請書（第1号）様式 ・事業計画書（別紙1） ・補助金申請額算出表（別紙2） ・運営団体の定款または会則 ・加入保険内容の分かる保険証書等の写し ・代表者の本人確認書類の写し ・保健所への届け出等の書類の写し(届け出をした場合) ・〈設備整備事業のみ〉希望購入品・リフォーム等概要リスト	⇒	**11月30日（月）** **子育て課必着**
12月			審査 ※時間がかかりますので ご了承ください
1月中旬 （予定）	交付申請書記載の住所へ送付	⇐	交付決定通知書もしくは 不交付決定通知書を送付
1月中旬～ 2月5日（金）	補助金の交付請求 ◆提出書類 ・交付請求書（第4号）様式 ・通帳口座のコピー（口座名義がわかるページ）	⇒	**2月18日（木）** **子育て課必着**
3月10日 （予定）	指定の銀行口座へ入金	⇐	補助金の支払い
2月～3月（予定）		⇐	実績報告書・清算手続きについて 案内通知
4月2日（金）期限 ※厳守	補助金の実績報告 ◆提出書類 ・実績報告書（第7号）様式 ・事業実績報告書（別紙3） ・補助金確定額算出表（別紙4） ・実施状況報告書（別紙5） ・領収書添付用紙 ・〈設備整備事業のみ〉現場写真（購入した商品やリフォームの様子など）	⇒	**4月2日（金）** **子育て課必着** **※厳守**
4月下旬 （予定）		⇐	・交付額確定通知書の送付 ・納付書（返還金が生じた団体のみ）送付
5月6日（木）期限 **※厳守**	◆提出書類 ・清算書（第9号様式） ・納付領収証のコピー **◆返還金** **指定金融機関にて納付書を使用し支払い**		**確定通知から補助金の返還までの期限が短期間のため注意してください。** **（特にGWを挟むため注意！）**

大幅な事業計画の変更がある場合は、お早めに子育て課までご連絡ください。